

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 11月号 (No.120)

2013年11月21日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

会員のみなさん、いかがおすごしですか

今月号も先月号にひきつづき、各地の様々な取り組みを紹介しています。地域の実情はそれぞれ違いますが、できるところから動き出すことが重要です。動き出す中で、次の一歩やつながりあえる一致点などが、見えてくるのではないのでしょうか。

新制度で自分の自治体の子ども・保育がどうなるのかを考え、24条1項を足がかりにして、少しでも良くするために、今、動くことが、今後の子どもたちに大きく影響します。

まず、新制度の実施主体である市町村へのとりくみを行ないましょう。全保連発行の『運動の手引き』を同封しますので、参考にしてください。



第34回民間保育園経営研究セミナーin 福岡 新制度正念場！学びと交流で、 自治体への働きかけを！

第34回民間保育園経営研究セミナーを、1月13日～15日まで、福岡にて開催します。今回は、『一人ひとりの子どもの育ちがひとしく保障される保育をめざして—児童福祉法24条1項を軸に保育新制度を検証する—』をテーマに、新制度施行を見すえて、改善すべき課題や要望を考えあいます。

初めての九州開催は、2014年夏に合研集会開催を控えた福岡です。合研開催も視野に入れ、全国からの参加で福岡のみなさんを励ますとともに、福岡・九州の方々の参加で、セミナーを大きく成功させていきましょう。開催要項は下記のとおりです。

第34回民間保育園経営研究セミナー開催要項

日時：2014年1月13～15日（月～水）

会場：ヒルトン福岡シーホーク（福岡市）

参加費：15,000円（会員園）、18,000円（会員外）

夕食・宿泊費：31,000円（2泊分、夕・朝食付き）

弁当代：1,000円（2日目弁当代）

申込み締切：第1次 12/20 第2次 12/26

●企画内容紹介

◆1/13 全体会（シンポジウム・講演の二本立て）

シンポジウムでは、この間、新システムの前段階の「新たな保育のしくみ」から、問題点を指摘し、九州三団体のとりくみの中心的な役割も担ってきた福岡市保育協会より、理事を務める堀内勉さんにシンポジストとして登壇いただきます。そこに、元帝京大学教授の村山祐一さんと、経営懇より石川幸枝会長が加わり、児童福祉法24条1項を軸に、これからの保育をどう考えるのか、今なにをすべきか、等を語りあいます。

講演は、ジャーナリストの猪熊弘子さん。取材活動の現場から見えてくる保育所の現状とあるべき姿を、ジャーナリストの視点からお話しいたします。

◆1/14 講座&分科会

2日目は午前・講座、午後・分科会です。ただし、会計講座のみ、午前・午後通しで行い、先着70名に限定し行います。希望される方はお早目にお申込みください。

◆1/15 全体会（活動交流、記念講演）

記念講演は、唐津市在住の農民作家・山下惣一さん。農業を続けながら、TPP問題・原発問題など発信を続けています。福岡だから聞ける話です。

※シングルの部屋数に限りがありますので希望される方はお早目にお申込みください。

主任セミナー特集！

地域や園の違いを超えて、 保育と主任の役割を考え あった2日間、249名参加

第10回経営懇主任セミナーは「語りあおう 保育の未来 ～新制度へ向かう中での保育園・主任の役割～」をテーマに、11月8日（金）～9日（土）、国立オリンピック記念青少年総合センターで行われました。27都道府県から、249名という過去最高の参加者が集いました。



主任セミナーは開催地の主任や副園長で実行委員会を

つくり、毎年いろいろな地域で行っています。今回は、実行委員や東京経営懇の役員を中心に、園長会や地域のつながりのある園への電話がけなど、積極的に会員外の園に呼びかけ、東京で99名参加のうち40名の会員外の園（企業立の認可、認証も複数参加）からの参加を得られたことは次につながる大きな成果でした。

セミナーは、1日目に全体でシンポジウムを行い、2日目は分散交流会と記念講演を行いました。

◆シンポジウム～子どもが安心して育つことを支える保育、保育を支える主任・園長

1日目のシンポジウムでは、コーディネーターに中西新太郎氏、実践報告を東京・陽光保育園の宗形さん、愛知・犬山さくら保育園の岡田さん、埼玉・ふきのとう保育園の桂川さんをむかえて、「主任の役割って？—今考えよう 保育園・主任の役割—」をテーマに、主任や保育園の果たす役割について話し合いました。

宗形さん（東京）からは、法人が民営化を受託し、一緒に育ってきた職員の半数が受託園に異動し、残った若い職員で、これまで培ってきた保育を伝えな



がらつくりあげつつ、どう主任として職員集団をまとめるかなどの苦労や、そのなかで主任としての喜びや果たす役割を見出すまでを、エピソードをまじえて報告されました。

埼玉の桂川さんからは、豊かな自然に囲まれた園舎での20年あまりの共同保育所時代をへて、認可



保育所になり、同時に主任となった経験をふまえて園長の立場から報告されました。「なぜ私が主任に?!」というところからのスタートでしたが、職員

に支えられながら園長になり、いまは保育園がこの地域で続けていくために、どう運営していくかが常に求められていること、主任や職員、保護者に寄り添いながら、一人ひとりの子どもたちのために、これまで培ってきた保育をどう守っていくかを、笑いあり涙ありで報告されました。

愛知の岡田さんは、愛知県小規模保育所連合会（小規模）の保育部会での取り組みについて報告されました。現在、愛知県内の14法人33か園が加盟し、39年の歴史がある小規模保育所連合会では、園の運営・経営に責任をもつ経営部会に対して保育に責任をもつ保育者＝主任として、保育部会が設けられて



います。保育部会では、毎月1回集まり、視察交流や実践交流会の企画、他園見学などを行っており、そこに参加するなか

で、主任として大事な視点を学んできた、という報告でした。特に、新制度の施行がせまるなか、子どもにとっての視点がみえない新制度に対抗する意味で、保育は福祉という視点を大事に、保育の中身で制度をよりよいものにしていきたいと話されていました。そして愛知だけでなく、ぜひ各地域でも主任部会をつくり、みんなで考えあいましょうと提起されました。

最後に中西先生から、新制度において保育と教育が切り離されて考えられているが、人と人がかかわって子どもたちが安心して成長していく、そのため様々なかかわりを行うのが保育(care)であり、それを支える環境づくりを考えるのが主任や園長の役割であること、主任や園長を中心に保育園をどんな環境にするかをみんなで考えることが大事ではないか、と指摘されました。また若い職員や保護者同士の関係において、例えば発言をしないときに問題点を追及しても、やり方を否定されたり自分を否定されたと感じてしまいます。そこで、“問題”と“人”を切り離すこと、問題を抱えてる人がいたら、その人とその問題をどう解決するかを一緒に考えるようにできれば、保護者とも若い職員とも関わり方が変



わってくるのではないのでしょうか。そして、人と人が出会っていくゆとり=コンタクトゾーンをつくっているかどうかも大事であるとお話しされました。

待機児童解消としての役割だけでなく、地域のなかで、子育てを支えていくその環境の中心的な場所として、どういう風に保育園を位置づけていくのが、主任や保育園の役割を考える上で今後の課題といえます。

◆夕食交流会～「保育」といえば？～

主任セミナーは、夕食交流会も魅力的な企画の一つです。今回も現地実行委員さんによる企画で、テーブルごとにチームをつくり、「保育」から思いつく



言葉で9つのマスを埋めて、ビンゴ形式でゲームを行いました。各チームで相談してでてきたのは、「子ども」

「あそび」「福祉」「笑顔」など、さらに「ちいさいなかま」も登場するなど、言葉が発表される度に盛り上がる楽しい企画でした。

最後にみんなで歌って、交流しました。



◆2日目～分散会&記念講演～

2日目の午前は、5つのテーマで交流しました。参加が多かったのは「職員・職場づくり」や「主任の役割」でした。世代交代も進み始めているのか、主任歴の浅い方が目立ちました。参加者の感想を以下に紹介します。

「職場づくりの分散会に参加しました。各園いろんな環境の中で子どもにとって良い保育とは…と考えている園長・主任さんの話をきき、励まされました。企業立の園の園長が参加されていて、よい保育をつくりたい思いで仲間と一緒にこのセミナーに参加されたそうです。「企業だから」と私たちが壁をつくってはいけない、手をとりあって一緒に頑張っていかなければと強く思いました。(静岡)」

記念講演では、東洋大学教授の鈴木佐喜子先生に「保育のなかの学びを考える～豊かな学びを育む保育・子育て～」をテーマに、いま新制度では幼稚園は教育、保育は託児という考え方のもと制度がつくられようとしているなかで、保育者自身が保育の中の「学び」や「教育」を明らかにし、保護者に伝えていくことが大切であることを、具体的な実践をふまえてお話しされました。

◆参加者アンケートより～

・各園の状況や悩みなどで共通していることや共感し合えることがたくさんあった。どこも大変な中で

努力していることや工夫していることを交流で来てとても参考になった。みなさん、前向きに頑張っている様子にとっても刺激をうけ、元気をもらうことができた。(大阪)

・日頃話せないことも交流できよかった。最後はやはり「目の前の子どもにとって」を大事にしようと分散会は終わりました。子どもが好きでなった保育士です。立場は違って子どもにとっての思いは同じ、改めて自分の仕事や役割について考えることが



できました。(愛知・初参加)

・(記念講演)自分の保育を見直すことができました。職員と共有したいと思います。

経営懇学習会補助を活用した学習会のとくみ

経営懇では、新制度の施行を見据え、新制度の実施主体である市町村に対すとりくみを提起し、あわせて、学習会開催費用を補助し、学習会の開催を呼びかけてきました。

この学習会補助を活用し、この間、宮城・静岡・山梨・愛知(東海)・大阪・広島で、学習会が開催されています。今月号では、宮城と愛知の学習会の様子をお伝えします。

●経営懇の学習会補助を活用し学習会開催

愛知・岐阜・三重経営懇

11月12日(火)14時から、「保育制度を考える会」主催の伊藤周平先生の学習会『保育制度改革で、保育園はどうなるの?・・・子ども・子育て支援法と改正児童福祉法24条の諸問題』を、経営懇からの学習会補助を受けて開催しました。愛知県を中心に、岐阜・三重の民間保育園の園長や職員が16自治体から80名参加しました。3県の経営懇の交流会も行いました。

講演の中で伊藤先生は、「新制度」について、児

童福祉法24条第1項が残された意義は大きいとしながらも、これを形骸化させることなく、活用して今ある制度を後退させない運動を進めていくことが重要であると強調されました。特に、支給認定により必要な保育が受けられなくなる危険性があることや、施設・事業の多元化で保育に格差が生まれること、保護者負担の増大、保育水準の低下、労働条件の悪化などの問題が明らかになる中で、この状況をみんなで学習し広げていくこと、また国へ意見を上げていくと同時に、各地で今ある保育水準を下げない運動が求められていることが話されました。

その後、参加者からの質問で、24条第1項が適応されない施設を自ら選ぶことなく、保育所に残ることで子どもの権利保障をしていこうとの意見も上がり、福祉としての保育をいかに守っていくのかを考えあう学習会になりました。

参加者の感想をしょうかいします。

・改めて新制度の問題点を整理できた気がする。自治体労働者も大変な様子もわかった気がする。地元に戻って市当局との懇談をすすめたい。

・支給認定の仕組みでは、子どものことを本当に考えているのか?と疑問に思えてしまいます。誰のための新制度なのか?と改めて考えることができました。また、保護者や保育者の負担も細かく知ることができました。しょうがないと思わず、署名活動、勉強を続けたいと思います。

・親にとっても働く者にとっても、もちろん保育をうける子にとっても不十分なところをまた整理し、きちんと職員、父母に伝えていかななくてはということを感じました。

●不安のいこえ、児童福祉法24条1項を活かし保育を守る運動へ! / 宮城

宮城経営勉強会 小幡正子

10月25日に、仙台市のエル・ソーラ仙台において、『子ども・子育て新制度のなかでの民間保育園の在り方を模索する』をテーマに、学習会を開催しま

した。宮城県を中心に、秋田・山形からも4名の参加があり、総勢61名の参加となりました。経営懇の学習会補助も活用し、開催しました。

◆新制度でどうなる？現場視点で考えあいたい～不安と疑問がうずまく中で学習会を計画

今回の学習会は、「子ども・子育て支援新制度」が、2015年度には実施されるとの政府方針がはっきり出された中での実施となりました。そのため、宮城県内では保育協議会主催による学習会や大学主催（白梅短大）の学習会などが、7月頃より開催されておりました。

その中で、多くの民間保育園の園長たちが『先が見えない』『なんとなく不安』『認定こども園に移行しなければならない？』等、不安と疑問を抱えていました。“どうしたらいいのか”、“見通しを持ちたい”、“新制度についてしっかり知りたい”、“特に実際この問題に直面していて現場のことがよくわかる講師の話を知りたい”、このような宮城の経営勉強会の皆さんの声で、全国経営懇会長の石川先生を講師に迎えて、学習会を組織しました。

◆当日の様子～児童福祉法24条1項の意義、保育を守る運動を継続する意味を確認

学習会当日は、偶然にも、保育協議会主催の『東北ブロックトップセミナー』が福島で開催されました。午前中は全保協副会長佐藤氏の講演、午後は福島大の大宮先生のお話でした。この学習会参加者の方が、そのまま私たちの学習会へも参加してくださいました。

参加者の方の多くが、『これまでは聞けば聞くほどわからない制度で、保育園は無くなって認定子ども園に移行しなければならないのか？と非常に不安に思っていた。しかし今日のお話を聞いて、児童福祉法24条1項が残ったことの大きな意義、そして公的に子どもたちを守っていくこれまでの保育の役割継続できることに確信を持った』『民間園長』といった感想を持たれたようです。

また、『今日の講演の中で、新制度のことが初めて分かった。市町村の役割をはっきりさせるためにも

これからも保育をまもる運動が大事だと思った』『保育士』『広島市での行政とのやり取りが具体的でとてもよくわかった。これからの運動の方向を示された思いです。』『保育士』等の感想も寄せられました。

宮城経営勉強会としても、今後、他の運動体と連携し、各自治体への要請等の取り組みや東北の他県との情報交換等積極的に取り組んでいく必要性を実感しています。

待機児童解消にむけた とくみ～地域の保護者、保育関係者と共同ですめる

大都市を中心に、待機児童問題は依然深刻です。国は、待機児童解消加速化プランをうちだしていますが、その中には、職員の半数は無資格者でいいとする小規模保育事業も含まれる等、一人ひとりの子どもを大事にする視点を欠いたプランと言えます。保護者の願いは、安心して預けられる認可保育所、一定以上の条件が整った認可保育所での保育ですが、そういった願いが贅沢な願いであるかのような状況に保護者は追い込まれているのではないのでしょうか。

このような状況の中で、地域の保護者や保育関係者と待機児童問題に取り組んでいる地域を紹介します。

●足立区保活セミナー

11月17日（日）に、東京都足立区の新田保育園において、「保活セミナー」が開催されました。主催は、保育所つくてネットワーク（「安心して働き、子育てできる足立区を」と考えるママたちのネットワーク）で、経営懇会員園である新田保育園も会場提供等、開催に協力しました。

当日は、新田地域の保護者をはじめ、約30名のお父さん・お母さんが集まりました。初めに、新田保育園の川端園長から、保育園ってどんなところ？と題して、保育園の生活について説明しました。続

いて、ジャーナリストの猪熊弘子さんから、『保育新制度とこれからの「保活」』をテーマにミニ講演。最後に、先輩ママたちから、保活のしかたや、4月入園をめざして必要なこと等、具体的な説明がされました。その後、質問に答えたりグループ討議も行ない、情報交換や意見交換ができました。

新田保育園の川端園長によれば、新田地域にも待機児童が多く、この間、保育所つくってネットの活動にも協力し、今回のセミナーも保育所が会場となる方がより保育園のイメージがわくのでは、ということで会場提供をするなど、一緒にとりくんできました。当日の子どもたちの保育は、地域の公立保育園職員OBの方たちが担当しました。

「待機児童問題の解消について、行政は、とりあえず入れるところさえあればいい、というような対応が多く、子どもの育ちをどう保障するか、という視点がないことが問題です。預けられればどこでもいい、ではなく、保護者の願いは認可保育園であることを民間保育園からも発信し、運動の輪を広げたい」（川端園長）

（文責：事務局）

*保育所つくってネットワーク

ブログにセミナーの様子やネットの活動が紹介されています。<http://blog.goo.ne.jp/tsukuttenet>

●練馬区「入園説明会」

練馬区では、練馬区保育問題協議会（練馬保問協）主催で、「入園説明会」を行なっています。以前は、区の保育課主催で行っていましたが（その前は、保問協・父母連が主催）が、質問を個別に受ける形式の会に変質してしまったため、再び、保問協や父母連が主催し、入園説明会を行うこととなりました。

今年は、2013年10月14日に行われました。当日は、保護者が約130名、関係者もふくめると全体で170名以上の参加がありました。保育園生活の説明や先輩父母の話、入園手続きの説明、保育制度の話等をし、質疑応答も行ないました。

練馬保問協には、経営懇会員園の向山保育園も参加し、一緒にとりくんできました。保育園の見学に来た保護者に、入園説明会の案内チラシを渡して参加を呼びかけたり、所属する園長会で園長さんたちにチラシを渡して、各園の見学者に渡してもらったり、近隣の保育園にも協力をお願いするなど、してきました。園長の古跡さんによれば、園見学の際にチラシをもらって参加した方も多かったとのこと。見学に来られる保護者からは、「なんとか認可保育園に入りたい」という切実な願いが伝わってきた、といいます。また、認可保育園には入れそうにないので認証保育所に行ったところ「なんで今頃きたのか？無理です」等々言われ、辛い思いをした保護者の方もいて、深刻な状況は続いています。認可保育所を増やすことが求められています。

（文責：事務局）

保育をめぐる情勢

●子ども・子育て会議の審議事項、スケジュール示される

10月30日に、自治体むけの子ども・子育て支援新制度説明会が開催されました。その中で、子ども・子育て会議の審議事項と今後のスケジュールが示されました（同封の資料参照～公定価格の冊子の②）。

資料によれば、今年度中に、基本指針や基準等の検討を終え政省令等の公布を予定としています。会議日程も、11月25日・12月11日・12月26日と、年末までの予定が明らかにされています。

国は、着々と2015年4月からの施行に向けた準備を進め、市町村にも日程通りの準備を迫るものと予想されます。日程ありきの状況のなかで、市町村の子どもたちの実態や保育の現状を考慮することなく新制度施行に突入しないよう、それぞれの自治体への働きかけがより一層重要です。

●公定価格の考え方～費目 積み上げ方式と包括方式の折 衷案が示される

11月15日に開催された第7回基準検討部会において、前回の部会での提案をもとに、公定価格の基本的な考え方が検討されました（同封の資料参照）。

給付額の算定について、現在の保育所運営費のような個別項目積み上げ方式とするのか、介護保険制度のような包括的な報酬体系にするのかが、前回からの検討課題でしたが、今回は新たに、3つ目の提案が示されました（資料21ページ）。費目積み上げ方式と包括方式の折衷型ともいうべき内容で、人件費部分だけ費目を積み上げ、その他の事業費・管理費については、包括的に算定するという案です。

しかし、このような方法がうまく機能するのかは不明です。そもそも、保育所運営費は、費目積み上げ方式で算定され、積み上げる費目が明確であるため、他の補助事業との組み合わせを実施しやすい方式です。人件費部分を費目積み上げ方式にするのであれば、全体を費目積み上げ方式にしても問題があるとは思えません。包括方式を人件費以外に導入することで、なし崩し的に公定価格の引き下げが行われる危険性もないとは言いきれません。人件費以外の事業費・管理費についても、費目積み上げ方式で費目ごとに改善や他の補助金と組み合わせができる方が、よりベターではないでしょうか。今後、11月25日に基準検討部会・親会議が同日開催され、公定価格の論議がされる予定です。

※同封の公定価格の資料は、後半を省略しています。資料は、経営懇ホームページに掲載しますのでご覧ください。

●小規模保育事業に対する見 解発表～全保連

全保連は、11月4日付けで、小規模保育事業に対する見解『小規模保育でも保育者はすべて資格者とすることを求めます』を発表しました（資料参照）。

先月号でお伝えしたように、待機児童解消加速化

プランにおいて、新制度の前倒しの実施として、小規模保育事業が実施されることとなり、要綱が発表されました。この要綱が、そのまま新制度での小規模保育の基準となるわけではありませんが、今回の基準は保育の質の確保・向上という観点からみても大きな問題があります。各園の職員会議や保護者会・懇談会等で、見解を活用し学習しましょう。

●11.4 保育大集会&11.5 国会要請行動

11月4日に、東京・日比谷野外音楽堂にて、『より良い保育を！実行委員会』主催の保育大集会が開催されました。雨まじりの天候でしたが、全国から3500人が参加し、集会後は銀座の街をパレードし、よりよい保育を願ってアピールしました。翌日は、国会要請行動をおこないました。



※詳細は、同封の全保連活動推進ニュース No. 10をご覧ください。

当**面**の課題

●新制度の実施主体である市町村におけたとくみを具体化しよう！

＊自治体に声を届けよう～地域の園長会や所属する保育団体、保育連絡会等で、まず要請文を届け、話をしよう。一人でも一園でもできる、有志や園長会など集団でもできます。

現行の保育水準を後退させないよう、要望しましょう。具体的に、わが自治体の保育・子育ては、新制度でどうなるのか、自治体の担当者に尋ねることから始めましょう。一回の懇談や要請で終わりにせず、問題点・改善点を提起しながら、一緒に考えあう関係づくりをすすめましょう。

＊運動の手引き（全保連）も参考にしてください。

●県レベルの学習会開催を応援！（経費の一部を補助）

＊児童福祉法 24 条 1 項の意義を学ぼう
学習だけで終わらせず、運動につなげよう

新制度導入を控えた今こそ、児童福祉法 24 条 1 項にもとづき保育所守れ・保育所の拡充を主張し、制度の詳細に対し具体的な要望を出していくことが、緊急の課題です。要望を出さずして改善しません。

そのためにも、24 条 1 項の意義や自治体に向けた運動について、学習しましょう。学習会開催をきっかけに、県内各自治体に要望書を提出するとりくみをひろげ、自治体との懇談につなげましょう。

※学習会の補助については、事務局まで。

●保護者・職員とともに学び、運動にとくもう

＊各地域の学習をふまえ、さらに園ごとに保護者・職員と一緒に学びを深めよう

学習会経費補助を活用し、各地域・県での学習会を企画しましょう。それをもとに、各園で一緒に学ぶ場をつくりましょう。

新制度の改善にむけて、当事者である保護者が声をあげ一緒に運動することが重要です。小規模保育の基準問題など、保護者の立場から声をあげてもらい、保護者と共同でとりくむことが重要です。保護者との共同のとりくみは、今後の保育園の運営にとっても、大きな力になります。

＊各園レベルでの学習にむけて、新制度学習のレジュメサンプルができました。ご活用ください。

●経営研究セミナーの参加のお誘いや、入会のお誘いをお願いします！

全国各地の会員の参加で、初めての九州開催である第 34 回民間保育園経営研究セミナーを、大きく成功させましょう。また、参加のお誘いを会員外にも広げながら 経営懇会員園を広げる一歩にしましょう。

案内書が必要な場合は、お送りしますので、ご連絡ください。

同封の資料（ご確認ください）

- ①運動の手引き
- ②資料集（公定価格、審議スケジュール）
- ③経営研究セミナーご案内&申込書
- ④全保連活動推進ニュース No. 10
- ⑤小規模保育の基準案に対する見解（全保連、2013. 11. 4）
- ⑥新制度学習のレジュメサンプル